



医療法人  
政松会  
24時間連絡体制(在宅療養支援診療所)をとり、緊急時の往診も行っています。

### 訪問診療、英語・中国語対応

医療法人政松会 在宅医療部



「自宅で過ごしたい」患者さんやご家族の思いを実現する為にお手伝い致します。  
専従の医師・看護師が在籍し24時間365日対応を行っています。  
医療機関への受診・通院が難しい方はもちろん、  
最期まで希望の場所で過ごしたい方まで幅広く対応しております。  
詳しくは「政松会 在宅医療部」でご検索ください。

### (医) 政松会 在宅医療部

お問合せ	<b>03-6805-1626</b>		FAX : 03-6805-1676
所在地	東京都港区西麻布4-1-1 麻布霞町マンション303		
サービス名	訪問診療・往診	電話受付	9:00~18:00 (土・日・祝日除く)



**ホワイトエッセンス麻布十番 M'sデンタルクリニック** 患者様に寄り添う訪問歯科診療を

M'sデンタルクリニックでは、歯科治療を受けたくても、歯科医院に通うことのできない方々お一人お一人にあった治療をご自宅のベッドサイドでご提供いたします。

当クリニックのスタッフは全員女性で、訪問歯科診療専門のスタッフがご自宅まで伺います。歯科医院で行うのとほぼ同様の治療や口腔ケアを受けられますので、安心してご利用頂けます。お気軽にお問合せください。

健康的で、美しいお口元を  
トータルサポート

麻布十番駅徒歩2分 土曜日診療  
完全個室で安心 女性ドクター

お問い合わせ・ご相談はお気軽に！

**ホワイトエッセンス麻布十番 M'sデンタルクリニック**

お申込み	<b>090-8671-5114</b>
訪問歯科コーディネーター（長谷山）	
所在地	東京都港区麻布十番2-3-6 VORT麻布十番IV 5F
サービス名	訪問歯科 訪問日 火曜午後 金曜午後
お問い合わせ	03-3455-4618 (木・日・祝日を除く) FAX : 03-3455-4619
\医療保険・介護保険適応/	

一般社団法人港区介護事業者連絡協議会機関誌（季刊誌）2026年

37  
10

一般社団法人 港区介護事業者連絡協議会

訪問看護 訪問介護 居宅介護支援 通所介護 福祉用具住環境 施設 医療

**MINATO**

**機  
関  
誌**

行政機関をはじめ各種団体・機関との綿密な連携、  
地域社会との協働を図っていくことを基本方針とし、  
港区民の利益を守る為、

区内でサービスを提供する全ての介護・看護事業者が  
より質の高いサービスを提供できる体制づくりに取り組んでまいります。

MINATO機関誌2025年第1号（毎年4回発行）

TEL:03-5545-5789

## 「MINATO NAVI」

- 港区役所
- みなと保健所
- ういケアみなと
- 社会福祉法人港区社会福祉協議会
- 近隣の医療機関
- 看護 介護Topics

港区介護事業者連絡協議会会員の皆様へ  
お届けしています。

<https://sha-minatokukaigoren.com/>

2026.1.10

### 渋谷駅前薬局

薬剤師が在宅医療をサポートいたします

情報は  
こちら！

渋谷駅前薬局は、かかりつけ医の指示のもと、  
介護事業者や訪問看護師と連携し、  
患者様もそのご家族も安心して薬物治療・療養ができるよう  
薬の管理をお手伝いいたします。  
お薬のお届けに関してお困りごとがございましたら、  
お気軽にお問い合わせください。

#### ◆受付時間

平日：10:00～21:00  
土・日：9:00～18:00 祝日：11:00～19:00

\お気軽にお問い合わせください／

**渋谷駅前薬局**

お問い合わせ

**03-6455-0881**

FAX : 03-6455-0885

所在地

東京都渋谷区神南1-23-13-5F

サービス名

訪問薬局 アクセス 渋谷駅徒歩1分

私たち一般社団法人港区介護事業者連絡協議会は、以下の3つの理念を基に、各専門部会を中心に区内の利用者様への良質な介護・看護サービスを提供できるよう努めています。

1. 利用者本位の良質なサービスを提供すること
2. サービスの質の向上を常に目指すこと
3. 介護事業者等の諸課題の解決に向け、会員相互の連携と協力を図り、健全な市場の形成を促進すること

HPは  
こちら!



## 【運営委員会からのお知らせ】

新会員発足  
2025年12月の運営委員会にて  
準会員、賛助会員の新設が承認されました。適宜、新年度に向け会員募集を始めます。

①準会員とは  
介護保険や医療保険を利用し利用者様へサービス提供をしてるが当会の部会に該当しない事業者を対象とします。

②賛助会員とは  
当会の部会員を対象に商品提供を行う事業者を対象とします。

※どちらも、会員になる際に厳正なる審査を行います。審査結果の理由はいかなる場合でもお答え出来ません。

## 【ご挨拶】

新サービスとして「家族信託」「死後事務受任契約」「任意後見人契約」「見守り相談契約」の個別相談と契約件数が増えております。



弁護士法人ささらぎ  
瀬野泰崇

ご利用者様で、お住いの権利保全、独居生活の終活意志表示、成年後見ではなく自分の意志を反映されたい利用者様、後見までは心配ないけど判断能力の低下による、見守り相談など、お困りの事があれば、事務局にご相談下さい

その他の相談解決実績

- ①ゴミ屋敷問題のお手伝い
- ②乗らない車・バイクの処分
- ③粗大ゴミ等の移動・処分
- ④法的トラブル
- ⑤不動産トラブル

理事長 濑野康孝

## 各部会案内

### 【訪問看護部会】

2ヶ月に1回、各ステーションの管理者がZOOMや対面で集まり、意見交換や他の部会との交流会を開催。  
他機関との連携やトラブルなどを共有し解決に向けて、力を合わせている。

### 【訪問介護部会】

2ヶ月に1回、各ヘルパー事業所の管理者や経営者が集まり、行政への要望や人手不足の改善策など意見交換をし、他機関との連携やトラブルなどを共有し解決に向けて力を合わせている。

### 【在宅医療部会】

4月に新設された部会、訪問診療、訪問歯科、訪問薬局の在宅医療に携わる医療機関に会員募集のお声掛け願います。  
他機関との連絡会など、顔の見える関係作りを目指します

### 【通所介護部会】

区内で通所事業所の絶対数が少ない為、会員数が増えず、部会開催が難しい中、既存の会員で情報交換や意見交換などを行い、他機関との連携やトラブル解決に力を合わせている。

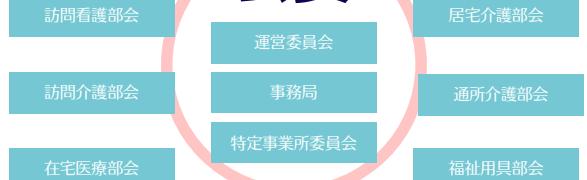
### 【居宅介護部会】

毎月、ZOOMや対面で管理者や経営者が集まり、行政への要望や情報交換など、定期的に開催し、他機関との連携やトラブル共有など、在宅介護のマネジメント力の向上を図っている。

### 【福祉用具部会】

区内の福祉用具事業所が極めて少なく、部会開催が難しい中、他部会との連携強化や合同勉強会など、最新の情報提供に努めている。

## 会員



## 【一般社団法人港区介護事業者連絡協議会】 お知らせ

会員の皆様へ当協議会HPへのログインID・パスワードを発行いたしました。  
HPには各部会からの活動実績、協議会からのお知らせ等  
有益な情報を発信してまいります。  
ログイン閲覧いただき、事業所に勤務している職員皆様でご活用ください。

## 「MINATO」機関誌とは

一般社団法人港区介護事業者連絡協議会機関誌「MINATO」は、2024年4月に第1号が発足され、年4回会員の皆様の元へお届けいたします。

医療・介護・福祉の専門誌として有益な情報を発信し、読者の皆様に愛される機関誌を目指してまいります。  
また、「MINATO」は会員様に特化した機関誌となります。

是非、機関誌「MINATO」を貴社の広報活動・企業情報PRにご活用ください。

一般社団法人港区介護事業者連絡協議会

## 機関誌（季刊誌）発行月

春

第1号  
(2025.4月)

夏

第2号  
(2025.7月)

秋

第3号  
(2025.10月)

冬

第4号  
(2026.1月)

※申込期日、入稿締切日に関してはお問い合わせください。

※発行日に関してはあくまで目安となります、ご了承ください。

## 機関誌「MINATO」広告掲載のご案内

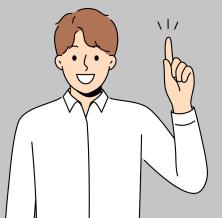
### <お問合せ・お申込み>

一般社団法人港区介護事業者連絡協議会 事務局

〒106-0032 東京都港区六本木3-16-35

TEL : 03-5545-5789 FAX : 050-4561-7289

n.takagi@sha-minatokukaigoren.com



まずはお気軽にご連絡・ご相談ください

2026年1月現在の会員総数

法人：110法人

事業所数：165事業所



一般社団法人  
港区介護事業者連絡協議会

## 一般社団法人港区介護事業者連絡協議会 医療部会 2026年度ご入会案内

# 会員募集中！

### 港区介護事業者連絡協議会

この度、2025年度より医療部会を発足いたしました。  
現在一般社団法人港区介護事業者連絡協議会には訪問看護部会、訪問介護部会、居宅介護支援部会、  
通所介護部会、福祉用具住環境部会の5つの部会が存在し、  
事業所間の連携や協力を図っています。  
医療部会を発足する事で、事業所間の更なる連携と情報共有により活性化し、  
地域福祉に貢献してまいります。

### 入会特典

当協議会では、定期的なイベント・勉強会を開催しています。  
ケアマネジャー・看護師・介護士等多数の医療関係者の方にご参加いただいて  
おりますので、他事業所との交流・情報共有の場としてご活用いただけます。

現在の所属会員数  
110法人 165事業所

介護部会：入会金 20,000円/年会費 10,000円  
医療部会：入会金 50,000円/年会費 10,000円

事業所間の  
情報交換

勉強・研修  
会の開催

行政機関と  
連携強化

一般社団法人港区介護事業者連絡協議会は行政機関をはじめ各種団体・機関との綿密な連携、  
地域社会との協働を図っていくことを基本方針とし、港区民の利益を守る為、  
区内でサービスを提供する全ての介護・看護事業者が  
より質の高いサービスを提供できる体制づくりに取り組んでまいります。

介護保険課からのお知らせ

### 令和7年度 集団指導

令和7年度の集団指導を、以下の日程で実施します！

日 程	令和8年2月25日（水）から令和8年3月11日（水）まで
対 象	区内全ての介護サービス事業所
実 施 方 法	開始時期に合わせ、郵送及び港区ケア俱楽部で、資料を公開します ※ 港区ケア俱楽部でのアンケート回答をもって、出席とみなします ※ アンケート回答は、サービス事業所ごとに行う必要があります

### 事業所向け研修

令和7年度の対面研修（@ラクっしゃ）に、ぜひご参加ください！  
別途、港区ケア俱楽部でお知らせします。

実施日時	研修テーマ・講師（予定）	主な対象者
2月4日（水） 10:00～12:00	障害福祉サービスと介護保険サービスの連携 講師：森安みか	ケアマネ 障害サービス関係者

### 介護ロボット・ICT機器導入費用補助

介護ロボットやICT機器の導入に必要な経費を補助しています。  
お早めに相談窓口（令和8年1月末まで）にご相談ください！



上限額；400万円／事業所  
※ PC：上限20万円／台、タブレット・スマートフォン：上限15万円／台 ※ マウス、キーボード、タッチペン、ケース等のアクセサリー類は対象外

### ケアプランデータ連携システム導入支援

フリーパスキャンペーン期間（令和7年6月1日～令和8年5月31日）  
の新規申込み・更新はライセンス料無料です！

※令和7年12月2日現在導入率：約14%  
(全国は9.8%：令和7年8月末時点)



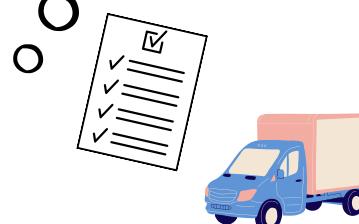
粗大ゴミの搬出

こんなお悩み

整理整頓

ございませんか？

業者選定



ゴミ屋敷問題

\まずはお気軽にご相談ください！！/

略して「在サポ」

**みなと在宅療養サポート入院**(港区在宅療養後方支援病床)をご利用ください**【みなと在宅療養サポート入院とは】**

在宅療養している区民が、安心して在宅療養生活を送ることができるよう、容体の急変時や介護する家族等の休養が必要な場合（レスパイト）に、当該区民が速やかに入院できる仕組みです。

**※ただし、利用条件等があるため、必ずしも利用できるわけではありません。**

○利用対象者：在宅療養中の区民

○入院期間：基本14日以内※状況によりご相談ください。

**【区と協定を締結している病院】**

○東京高輪病院 港区高輪3-10-11

☎ 03-3443-9576

**※利用申し込みは、必ず医師やケアマネジャー等の支援者の方からご連絡ください。**

利用方法に関するお問い合わせは

港区在宅療養相談センターまでご連絡ください！

☎ 03-6435-0758

[受付時間：土・日・祝を除く9:00～17:00]



# 港区立がん在宅緩和ケア支援センター ういケアみなと

当センターは2018年4月、港区白金台「ゆかしの杜」に開設しました。がんを患った方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようご本人とその家族の支援を目的に、指定管理者である学校法人慈恵大学が運営しています。



地域のがん相談窓口として、医療的な悩みだけでなく、アピアランス（外見）ケアや治療と仕事を両立するための個別相談、療養生活の中での困りごとや、誰にも話せない心のつらさなどについて無料でご相談いただけます。開館時間中は、常に看護師がいます。また、火曜と金曜は医療ソーシャルワーカーも勤務しています。社会保険労務士、アピアランス（外見）アドバイザーの個別相談もできます。どこに相談したらよいか分からぬ・・・そんな時まずは、ういケアみなとにご相談ください。

**アクセス**

〒108-0071  
東京都港区白金台4-6-2ゆかしの杜5階  
TEL : 03-6450-3421 FAX : 03-6450-3583  
相談専用電話 : 03-6450-3387

- ・開館時間  
月～金曜日 午前10時～午後9時  
土曜日 午前10時～午後5時
- ・休館日  
日曜・祝日・12月29日～1月3日

港区立がん在宅緩和ケア支援センター  
ういケアみなと



7港保福2449号  
令和7年12月23日

港区地域包括支援推進協議会  
委員各位

港区地域包括支援推進協議会  
会長 河合 克義

### 令和7年度第2回港区地域包括支援推進協議会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和7年度第2回港区地域包括支援推進協議会を、下記のとおり開催します。ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、ご出席賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

#### 1 開催日時

令和8年1月20日（火）午後7時から8時30分まで

#### 2 会 場

港区役所9階 911-913会議室（港区芝公園1-5-25）

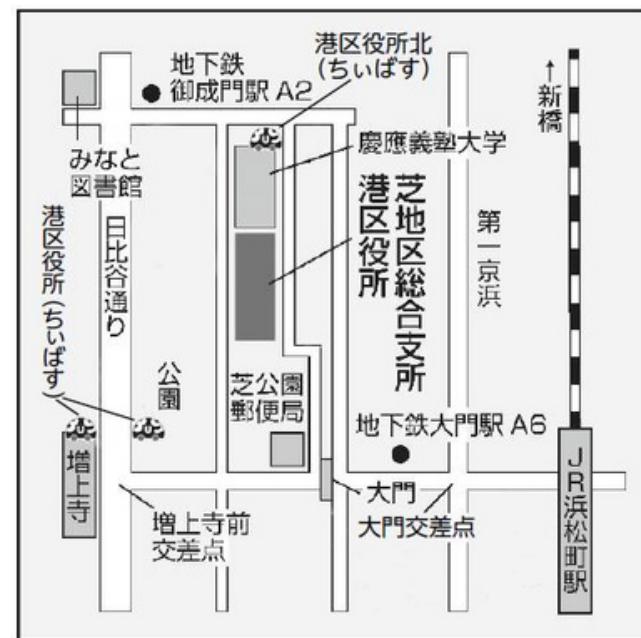
#### 3 内 容

- (1) 令和7年度 港区の地域包括ケアの推進に関する事業報告について
- (2) あんしん生活サポート事業について（検討中）
- (3) その他

#### 4 その他の

- (1) オンラインでの出席をご希望される場合、またはご欠席の場合は、令和8年1月13日（火）までに、裏面の担当者宛にご連絡ください。
- (2) 当日車で来庁される場合は、事前申請が必要となるため、令和8年1月13日（火）までに、裏面の担当者まで車両番号をお知らせください。当日自転車で来庁される場合も同様に、その旨を担当者までお知らせください  
なお、当日のご連絡ですと駐車場・駐輪場を確保できない場合がございますので、必ず事前にご連絡くださいますようお願いいたします。
- (3) 資料については、事前にお目通しいただくため概ね1週間前にお送りします。  
なお、参考でご出席される場合は、当日机上にもご用意いたします。
- (4) オンライン会議（Teams）のご案内は、開催2日前を目途にメールでお送りし、当日は開会15分前からオンライン会場に入れるように設置する予定です。

### 【会場】



※正面入口（芝公園側）は午後5時30分までのご利用となります。  
それ以降は裏口（大門側）のみのご利用となります。

### 【交通案内】

電車	<ul style="list-style-type: none"><li>• JR山手線 浜松町駅 北口 徒歩10分</li><li>• 地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 A6出口 徒歩5分</li><li>• 三田線 御成門駅 A2出口 徒歩5分</li></ul>
バス	<ul style="list-style-type: none"><li>• 港区コミュニティバス（ちいばす）芝ルート「港区役所」、麻布東ルート「港区役所北」から徒歩約1分</li></ul>

### 【担当・問合せ先】

港区保健福祉支援部保健福祉課  
保健福祉総合調整係 中澤・櫻井  
電話：03-3578-2328・2329  
FAX：03-3578-2398  
Mail：minato02@city.minato.tokyo.jp



## 「死後事務委託契約」はご存知ですか？

成年後見制度、任意後見制度はご存知ですよね

### ①成年後見人制度

みなと社会福祉協議会が窓口で進める公的制度です

### ②任意後見人制度

企業や個人でも利用できる任意制度です

しかし、**この①・②制度はご存命中だけ**なんです。  
お亡くなりになつたら**後見人制度は無効**になります。

お葬式、お部屋の**解約**、遺品整理や電気・ガス・水道などの各種手続きは、この「死後事務委託契約」が必要なんです。

お独り暮らしで身寄りもなく**ご自分の意志を尊重**したい  
そんな利用者の**願いを叶える契約**です。

事務局にてご相談受付しています ☎03-5545-57894



- ① 「任意後見人契約」
- ② 「見守り相談契約」
- ③ 「死後事務受任契約」
- ④ 「家族信託契約」

### ① 「任意後見人契約」

判断能力が低下する前に過ごし方を決める契約です

### ② 「見守り相談契約」

お独りの生活で不安が多い方の生活面のお手伝い

### ③ 「死後事務受任契約」

亡くなった後の住居先の手続きや携帯解約などのお手伝い

### ④ 「家族信託契約」

ご自分名義の土地を信託し相続させたい親族に名義を残す契約です

詳しくは、事務局にお問い合わせください

## 新たな会員新設

### ・準会員

介護保険、医療保険を利用するサービスで当会の各部会に該当しない事業者の会員となります。

### ・賛助会員

当会の会員向けのサービス提供事業者の会員となります。

共に、入会時に運営委員による審査を行い基準を満たした事業者が会員となります。規約に反した場合は退会を促します。